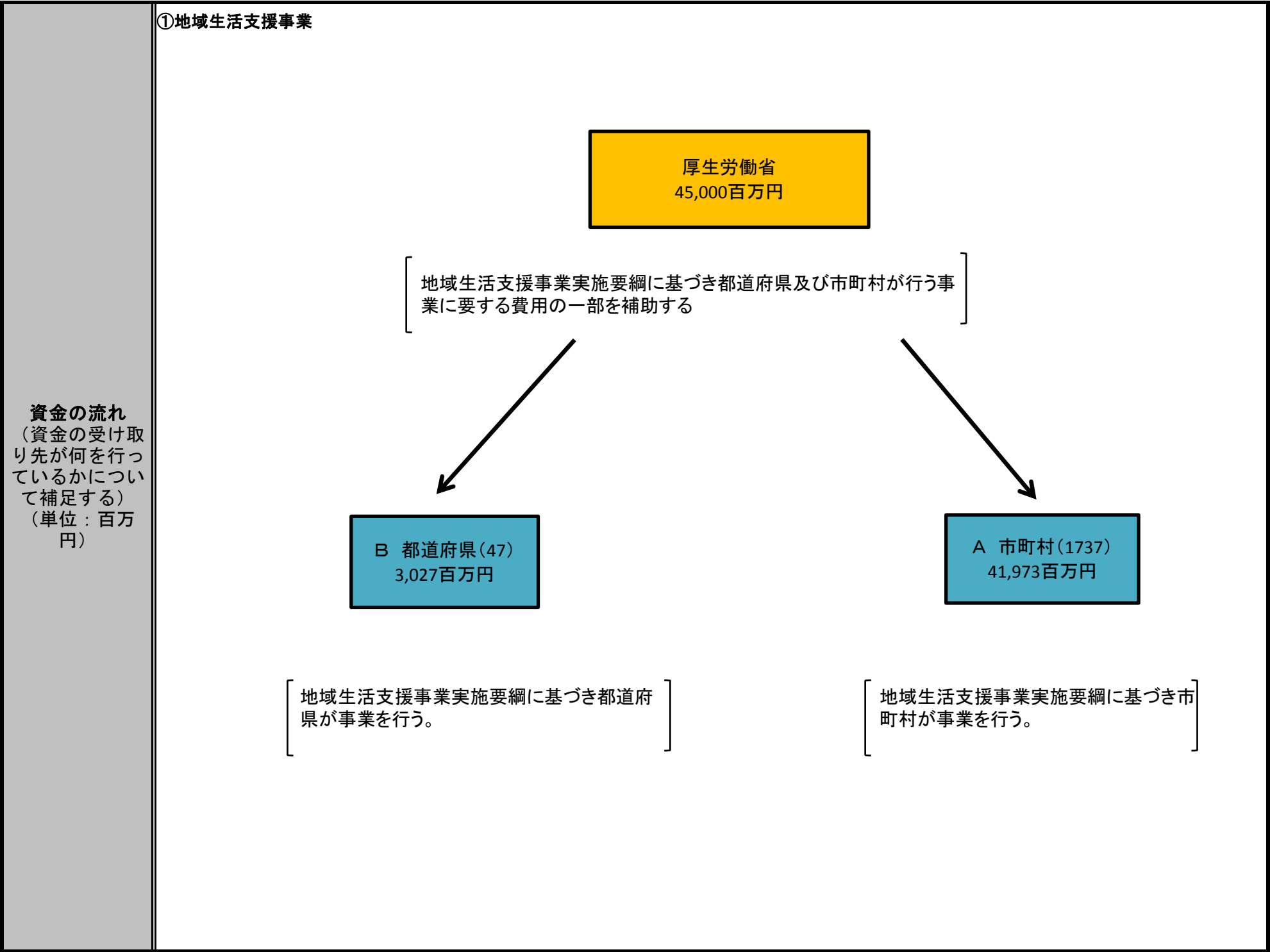
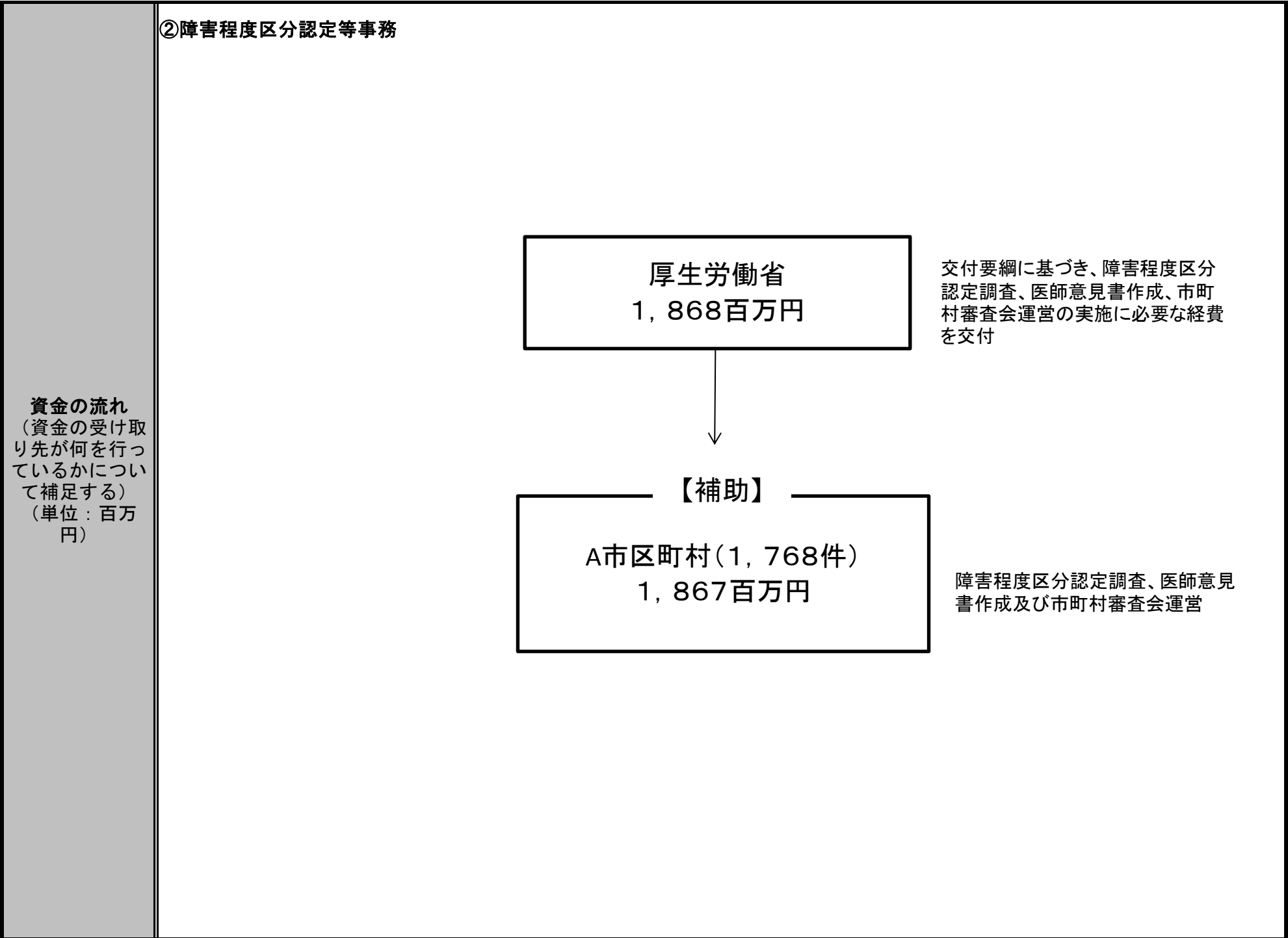


事業番号										749	
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		地域生活支援事業			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 8 年度			担当課室		企画課自立支援振興室			君島淳二	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第2項第2号			関係する計画、通知等		「地域生活支援事業の実施について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的・効率的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○「地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。)が行う事業に要する費用に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の定める補助率上限(1／2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。(事業一覧は別添1参照。)									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
				当初予算		45,492	46,020	47,134	46,000	51,382	
				補正予算							
				繰越し等							
		計		45,492	46,020	47,134	46,000	51,382			
		執行額		45,492	45,999	47,131					
		執行率 (%)		100%	99.95%	99.99%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		別添2のとおり			成果実績		—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		別添3のとおり			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—	
						—	()	()	()		
単位当たりコスト		(円／)			算出根拠	地域の実情によって事業を実施するのに必要な金額は異なるので、定量的な単位あたりのコストは示せない。					
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	補助金		46,000	51,382	事業対象の重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」12,947計上						
	計		46,000	51,382							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、本事業は不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、国の一定の補助が必要である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、不可欠な事業であり、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	市町村・都道府県は地域の特性に応じ事業者に委託等をしている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は地域生活支援事業の実施に関する費用に限られている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事業費は年度毎に増加している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図られる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	自立支援給付	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点検結果	○活動実績及び成果実績にあるとおり、必須事業の実績額及び自治体における事業実施率は年度毎に増加しており、障害福祉の増進に寄与している。 ○必要に応じて事業者等へ委託するので、より事業を効果的・効率的に実施出来ている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の改善内容	事業対象を限定・重点化し予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業対象の重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」分を計上した。					
備考						
○会計検査院決算検査報告における指摘及び対応状況 ＜決算検査報告における指摘＞ 対象経費の実支出額の算定に当たり、対象外経費を計上する等、地域生活支援事業等事業費補助金が過大に交付されていた。 ＜対応状況＞ 過大交付額を返還させるとともに、全国会議の場を通じて市町村等に対し、適正な事務執行が行われるよう周知した。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0486	平成23年	0441	平成24年	0385

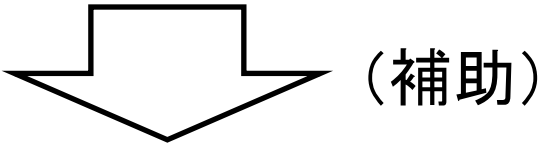




③巡回支援専門員整備事業
※平成24年度実績を記入

厚生労働省 264百万円

巡回支援専門員整備事業に必要な費用についての支弁



A 指定都市、中核市、特別区、市町村(113)
264百万円

事業の実施に当たっては、事業の全部または一部を社会福祉法人、NPO法人等であって適切な事業運営ができると認められたものに委託できる。実施主体は、委託先に定期的に報告を求める。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

①地域生活支援事業

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.横浜市			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	地域生活支援事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、その他の事業	1,653			
	計		1,653	計		0
	B.東京都			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	地域生活支援事業	専門性の高い相談支援事業、その他事業	425			
	計		425	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

②障害程度区分認定等事務

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.横浜市			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	報酬	市町村審査会委員報酬等	46			
	役務費	医師意見書作成手数料	15			
	旅費	障害程度区分認定調査に係るもの等	2			
	通信運搬費	審査会資料等郵送費	1			
	消耗品費	資料コピー代、資料保管用バインダー代等	1			
	計		65	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

③巡回支援専門員整備事業

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.大阪府茨木市			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	事業に要する費用	12			
	計		12	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

①地域生活支援事業
支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,653		
2	大阪市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,460		
3	名古屋市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,105		
4	札幌市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	742		
5	京都市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	701		
6	神戸市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	634		
7	広島市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	524		
8	さいたま市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	504		
9	堺市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	485		
10	福岡市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	444		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	425		
2	大阪府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	236		
3	埼玉県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	141		
4	北海道	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	125		
5	千葉県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	118		
6	愛知県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	117		
7	神奈川県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	100		
8	兵庫県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	97		
9	福岡県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	78		
10	京都府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	73		

②障害程度区分認定等事務
支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	65		
2	大阪市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	65		
3	福岡市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	49		
4	神戸市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	48		
5	堺市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	42		
6	名古屋市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	35		
7	京都市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	27		
8	北九州市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	22		
9	熊本市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	20		
10	川崎市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	18		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

③巡回支援専門員整備事業
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府茨木市	巡回支援専門員整備事業	12		
2	中野区	巡回支援専門員整備事業	9.8		
3	足立区	巡回支援専門員整備事業	8.9		
4	清瀬市	巡回支援専門員整備事業	8.5		
5	栃木市	巡回支援専門員整備事業	8.4		
6	江戸川区	巡回支援専門員整備事業	7.6		
7	高崎市	巡回支援専門員整備事業	6.8		
8	川崎市	巡回支援専門員整備事業	6.5		
9	文京区	巡回支援専門員整備事業	6.2		
10	長崎市	巡回支援専門員整備事業	5.9		

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業名			事業内容
必須事業	理解促進研修・啓発事業		地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発
	自発的活動支援事業		障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援
	相談支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業	一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センター等に配置することや、基幹相談支援センターが地域における相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化
		住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援
	成年後見制度利用支援事業		成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用の全部又は一部を補助
	成年後見制度法人後見支援事業		市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施
	意思疎通支援事業		聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者や要約筆記者等の派遣など
	日常生活用具給付等事業		障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与
	手話奉仕員養成研修事業		手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成
	移動支援事業		屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出時に介助などの支援
任意事業	地域活動支援センター機能強化事業		地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター機能強化（職員加配等）
	日常生活支援		
		福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与
		訪問入浴サービス	看護師、介護職員等により、訪問により居宅において入浴サービスを提供
		身体障害者自立支援	身体障害者向け公営住宅、福祉ホーム等に居住している身体障害者で、日常生活等を地域の中で、自主的に営むのに支障がある重度身体障害者に対し、身辺介助、家事援助、夜間緊急対応、生活相談といったサービス等の提供
		生活訓練等	日常生活上必要な訓練・指導等
		福祉機器リサイクル	不要になった福祉機器について、これを必要とする他の者等に斡旋
		日中一時支援	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障害者等の日中における活動の場を確保
		生活サポート	介護給付支給決定者以外の者について、日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進
		地域移行のための安心生活支援	24時間の連絡体制の整備など、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援
		障害児支援体制整備	児童発達支援センターに専門職員を配置し、地域支援の強化を図る。また、障害児通所支援事業を利用していない障害児とその家族が利用できる場を提供
		巡回支援専門員整備（※1）	保育所等の子どもやその親が集まる施設等における巡回支援
	社会参加支援		
		スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催
		文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等
		点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供
		奉仕員養成研修	点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成
		自動車運転免許取得・改造助成	運転免許の取得、自動車の改造に要する費用を助成
	権利擁護支援		
		成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発
	就業・就労支援		
		盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与
		重度障害者在宅就労促進〇バーチャル工房支援	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進
		更生訓練費・施設入所者就職支度金給付	更生訓練費の支給、又は就職支度金を支給することで社会復帰を促進
		知的障害者職親委託	知的障害者を、知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人（職親）が一定期間預かり、生活指導や技能習得訓練等を実施
障害程度区分認定等事務（※1）			障害程度区分認定調査、医師意見書作成、市町村審査会運営に要する経費を補助
特別支援事業			必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実

別添1-2

平成25年度 都道府県 地域生活支援事業一覧

事業名			事業内容	
必須事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	自閉症等の発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に実施（指定都市も可能）	
		高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	高次脳機能障害（その関連障害も含む）者に対する専門的な相談支援、関係機関とのネットワークの充実、支援手法等に関する研修等	
		障害者就業・生活支援センター事業	職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を実施	
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者の養成研修	
		盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修	
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業		市町村での派遣が困難な場合などの手話通訳者及び要約筆記者の派遣、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	
	意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業		手話通訳者及び要約筆記者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整	
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備	
	サービス・相談支援者、指導者育成事業	障害程度区分認定調査員等研修事業	障害程度区分認定調査員、市町村審査会、主治医研修	
		相談支援従事者研修事業	相談支援従事者の養成研修	
		サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者の養成研修	
		居宅介護従業者等養成研修事業	ホームヘルパーの養成研修	
		強度行動障害支援者養成研修事業（※2）	強度行動障害を有する者等に対する支援を行う者への研修	
		身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	相談員の対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修を実施	
		音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	音声機能障害者発声訓練指導者養成の研修	
任意事業	日常生活支援			
		福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与	
		オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練	ストマ用装具等に関する講習	
		音声機能障害者発声訓練	喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練	
		発達障害者支援体制整備（※1）	都道府県等の支援体制の整備、家族支援体制の整備等	
		児童発達支援センター等の機能強化等（※2）	多障害や早期専門的な対応など地域における障害児支援等の拠点としての機能強化等	
		矯正施設等を退所した障害者の地域生活への移行促進（※3）	罪を犯した障害者等の特性や支援方法に関する研修の実施等	
		社会参加支援		
		手話通訳者設置	手話通訳者を公的機関に設置	
		字幕入り映像ライブラリーの提供	字幕や手話を挿入したビデオカセット等を製作し、聴覚障害者等への貸出	
		点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供	
		点字による即時情報ネットワーク	日本盲人会連合が提供する情報を地方点字図書館等が受け取り、点字物や音声等により提供	
		障害者ITサポートセンターの運営	障害者の情報通信技術の総合的なサービス提供拠点	
		パソコンボランティア養成・派遣	パソコン機器等の使用に関する支援を行うボランティアを養成	
		都道府県障害者社会参加推進センター運営	諸種の社会参加促進施策を実施、社会参加推進協議会の設置、障害者110番、相談窓口の設置等	
		身体障害者補助犬育成	身体障害者補助犬の育成に要する費用を助成	
		奉仕員養成研修	手話奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成	
		スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催	
		文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等	
		サービス提供者情報提供等	障害者が都道府県間を移動する際、目的地において適切なサービスが受けられるよう情報提供	
	権利擁護支援			
		成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発	
		成年後見制度法人後見支援	市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施	
	就業・就労支援			
			盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与
			重度障害者在宅就労促進（バーチャル工房支援）	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進
			一般就労移行等促進（※3）	職場見学や就労している障害者に対して、勤務終了後に自主交流会の開催など、就労定着に資する支援の実施等
			障害者就業・生活支援センター体制強化（※1）	障害者就業・生活支援センターの体制強化を図るため、必置職員を配置するための経費以外の経費について助成
		重度障害者に係る市町村特別支援		訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、都道府県が一定の財政支援
特別支援事業			必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実	

必須事業の実施状況

事業名			平成22年度		平成23年度		増減
			事業実施自治体数	実施率	事業実施自治体数	実施率	実施率の伸び率
市町村事業	相談支援事業	市町村相談支援機能強化事業	802	45.8%	805	46.2%	100.8%
		住宅入居等支援事業	110	6.3%	109	6.3%	100.2%
		成年後見制度利用支援事業	179	10.2%	214	12.3%	120.3%
		相談支援事業小計	891	50.9%	911	52.4%	102.9%
	コミュニケーション支援事業	手話通訳派遣	1,296	74.1%	1,315	75.5%	101.9%
		手話通訳設置	512	29.3%	521	29.9%	102.0%
		要約筆記派遣	859	49.1%	891	51.1%	104.1%
		コミュニケーション支援事業小計	1,319	75.4%	1,324	76.0%	100.8%
	日常生活用具給付等事業		1,737	99.3%	1,729	99.3%	100.0%
	移動支援事業		1,552	88.7%	1,558	89.4%	100.8%
	地域活動支援センター機能強化事業		1,034	59.1%	1,018	58.4%	98.8%
都道府県事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		高次脳機能障害支援普及事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		専門性の高い相談支援事業小計	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	33	70.2%	31	66.0%	94.0%

※平成24年度については集計中である。

地域生活支援事業（必須事業）の実績

（単位：百万円）

事業名			平成22年度	平成23年度	増減	
			事業費	事業費	金額	伸び率
市町村事業	＜必須事業＞		84,117	85,898	1,781	102.1%
	相談支援事業（注）	市町村相談支援機能強化事業	4,463	4,738	275	106.2%
		住宅入居等支援事業	201	216	15	107.5%
		成年後見制度利用支援事業	47	74	27	157.4%
		相談支援事業小計	4,711	5,028	317	106.7%
	コミュニケーション支援事業		3,387	3,476	89	102.6%
	日常生活用具給付等事業		24,878	26,160	1,282	105.2%
	移動支援事業		40,253	41,802	1,549	103.8%
	地域活動支援センター機能強化事業		10,888	9,432	▲ 1,456	86.6%
	＜その他事業＞		24,217	26,160	1,943	108.0%
	市町村事業合計		108,334	112,058	3,724	103.4%
都道府県事業	＜必須事業＞		2,338	2,356	18	100.8%
	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	1,469	1,492	23	101.6%
		高次脳機能障害支援普及事業	303	313	10	103.3%
		専門性の高い相談支援事業小計	1,772	1,805	33	101.9%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	565	551	▲ 14	97.5%
	＜その他事業＞		4,472	4,277	▲ 195	95.6%
	都道府県事業合計		6,810	6,633	▲ 177	97.4%

（注1）相談支援事業及び地域活動支援センターの基礎的事業は自治体財源により実施されており、実績は把握していない。

（注2）数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

（注3）平成24年度については集計中である。